

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

作成主管課	秘書課
	関係課
施策名	男女共同参画社会
施策コード	6-1-2

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり
	小政策	一人ひとりが尊重しあう心を育みます
現況と課題	<p>近年、人口減少、少子高齢化が進展する中、核家族化をはじめとする家庭環境の変化や地域におけるつながりの希薄化、個人の価値観やライフスタイルの多様化など、社会の状況は大きく変化しています。</p> <p>本市では、これまで「笠間市男女共同参画基本計画」を策定し、フォーラムやセミナーなどを通じた意識啓発、男女共同参画推進連絡協議会への支援や男女共同参画人材バンクへの登録者数の確保、男女共同参画推進事業者の認定による環境整備など各種事業に取り組んできました。</p> <p>今後は、市の政策決定過程における女性委員の参画が進んでいないことや、地域の女性人材情報が把握できないこと、男性への意識啓発が不十分なこと、地域における女性リーダーの高齢化などの課題を踏まえつつ、男女がお互いに尊重し合い、協力し合い、個性と能力が発揮できるような男女共同参画社会の実現に向けて一層の取り組みが求められています。また、経済性を視野に入れた今後の地域の成長には、女性の更なる社会への参画促進が重要なものとなることから、身近な地域課題を解決していくにあたって男女共同参画の視点をもって実践的な活動を進めていくよう、働きかけや支援を行う必要があります。</p>	
施策目標	男女共同参画社会の必要性についての理解を深めるため、意識啓発事業を展開するとともに、実践的活動を推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	フォーラム、講座開催時のアンケートにおける代表的な意見「女性の意見の吸上げ、反映、ひいては女性が意思決定の機会の場に参加することの大切さを感じた」「小中学生の男女共同参画に関する作文がすばらしかった」
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
各分野における男女の地位が平等であると感じている市民の割合	市民実感度	56.070	37.650	34.540	32.450	33.200	0.000
	加重平均値	2.611	2.275	2.251	2.256	2.275	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		71.880	71.890	71.160	78.280	0.000
	加重平均値		3.038	2.979	3.044	3.188	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
市の審議会等における女性委員の占める割合	目標値	%		30	31	32	33	34
	実績値	%	25.8	27.4	26.9	26.6	28.7	0
	達成度	%		91.33	86.77	83.13	86.97	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
男女共同参画講座の参加者数	目標値	人		170	200	250	300	350
	実績値	人	165	201	163	374	404	0
	達成度	%		118.23	81.5	149.6	134.7	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	第2次笠間市男女共同参画計画の目標指標でもあるため指標とした。
	目標値設定の考え方	茨城県男女共同参画基本計画(第2次)いきいき いばらきハーモニープランの指標項目の目標値に設定した。

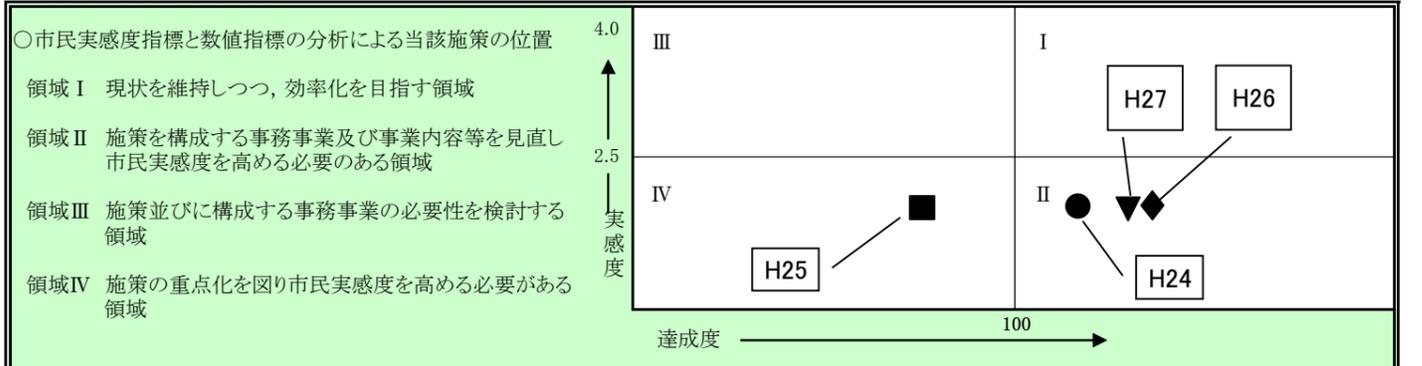
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、一人ひとりが、お互いを尊重し、男女の固定的な役割分担意識が解消されるように努める。 地域活動に主体的に参加し、男女がともに協力し、お互いの個性を認め合い尊重するように努める。 企業は、不当な差別や人権侵害がなく、個性や能力が発揮され、仕事と生活のバランスに配慮した職場環境の確保に努める。
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり あらゆる分野において男女が協力し合う社会づくり 男女が共に働きやすい環境づくり 女性の活躍の推進

3 平成27年度の実績

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> かさま男女共同参画推進フォーラム 参加人数147人 「ライフステージに応じた健康と男女共同参画」という身近な内容で講演会を実施し、多くの参加者から評価を得た。・男女共同参画講座では、関係団体の総会に併せての講座や、男性の家事参加のきっかけづくりのための講座、子育て世帯を対象とした講座等を実施し、併せて401名の参加者があった。・男女共同参画人材バンク登録制度 27年度 7名 計58名 ・男女共同参画推進事業者認定制度 27年度 3事業者 計27事業者 ・女性の活躍応援事業(女性の有資格者復職支援研修会)を実施 13名参加
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等における女性委員の占める割合は、昨年度より上がってはいるが目標値に届いていない。 男女共同参画講座の参加者数は目標値を達成しており、また男性の参加率も上昇している。今後は対象者を絞った講座を開催するなど、講座の開催方法を工夫し意識啓発に努める。
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>施策目標を達成するための事業構成は妥当である。</p>
------------	---

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <p>市の審議会等における女性委員の占める割合が目標に達しない背景には、委員選任の際に団体の長をあて職として選出することが多い点が必要として上げられる。</p> <p>男女別、年代別で男女共同参画の意識に差があるため、解消に向けた施策を実施していく。</p>
--------	--

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <p>審議会等における女性委員の占める割合向上のために各課の審議会の委員改選時に、男女共同参画人材バンクの活用による女性委員登用の働きかけを行っていく。年齢層に合わせた広報活動の展開や、男性女性それぞれの意識啓発に関する講座の実施を図る。</p>
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 02 男女共同参画社会

										事業費合計		平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均		
												0	948	1,104	2,052	684		
施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価				
			成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度							
1	第3次男女共同参画計画策定事業	第2次笠間市男女共同参画計画が平成29年度で終了することから、今後の笠間市における男女共同参画社会の形成及び女性の活躍推進に向けて取り組むべき施策の方向を明らかにし、計画的に推進するため、国の4次計画及び県の3次計画の方向性を踏まえ、平成30年から平成34年を計画期間とする第3次笠間市男女共同参画計画を策定する。	104 計画策定事務	意識調査への回答者数	人	0	0	0	市単独	0	0	0	01 男女共同参画基本計画の策定	秘書課				
2	男女共同参画意識啓発事業	日本は女性差別撤廃条約の目的である、性別で役割を決める考え方をなくし男女平等な社会を目指すため、「男女共同参画社会基本法」を制定し、これに基づき基本計画を策定した。笠間市は、基本法に基づき基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めている。また、市民の立場から男女共同参画を推進する男女共同参画推進連絡協議会と協働して事業に取り組んでいる。○固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画に対する理解促進のための事業の実施、地域において男女共同参画を推進する女性リーダーの養成。	106 政策的事業	講座等への男性参加数	人	134	165	83	市単独	0	785	653	02 男女共同参画意識の醸成	秘書課	1			
3	男女共同参画推進事業者認定事業	日本は女性差別撤廃条約の目的である、性別で役割を決める考え方をなくし男女平等な社会を目指すため、「男女共同参画社会基本法」を制定し、これに基づき基本計画を策定した。笠間市は、基本法に基づき基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めている。○男女共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業者を男女共同参画推進事業者として認定する。	106 政策的事業	認定事業者数	者	21	24	27	市単独	0	163	113	03 男女共同参画の環境整備	秘書課	5			
4	女性の活躍応援事業(緊急)(繰越)	日本は女性差別撤廃条約の目的である性別で役割を決める考え方をなくし、男女平等な社会を目指すため「男女共同参画社会基本法」を制定し、これに基づき基本計画を策定した。笠間市においても基本法に基づき基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めている。○男女が共に「その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現」、「生涯にわたって健康で元気に暮らせる社会の実現」、「意欲に応じてあらゆる分野に参画し、喜びも責任も分かち合う社会の実現」を目標とした取り組みの一つとして、女性の就業支援を行うもの。	106 政策的事業	復職を希望する女性の数	人	0	0	0	国補助	0	0	338	03 男女共同参画の環境整備	秘書課				

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

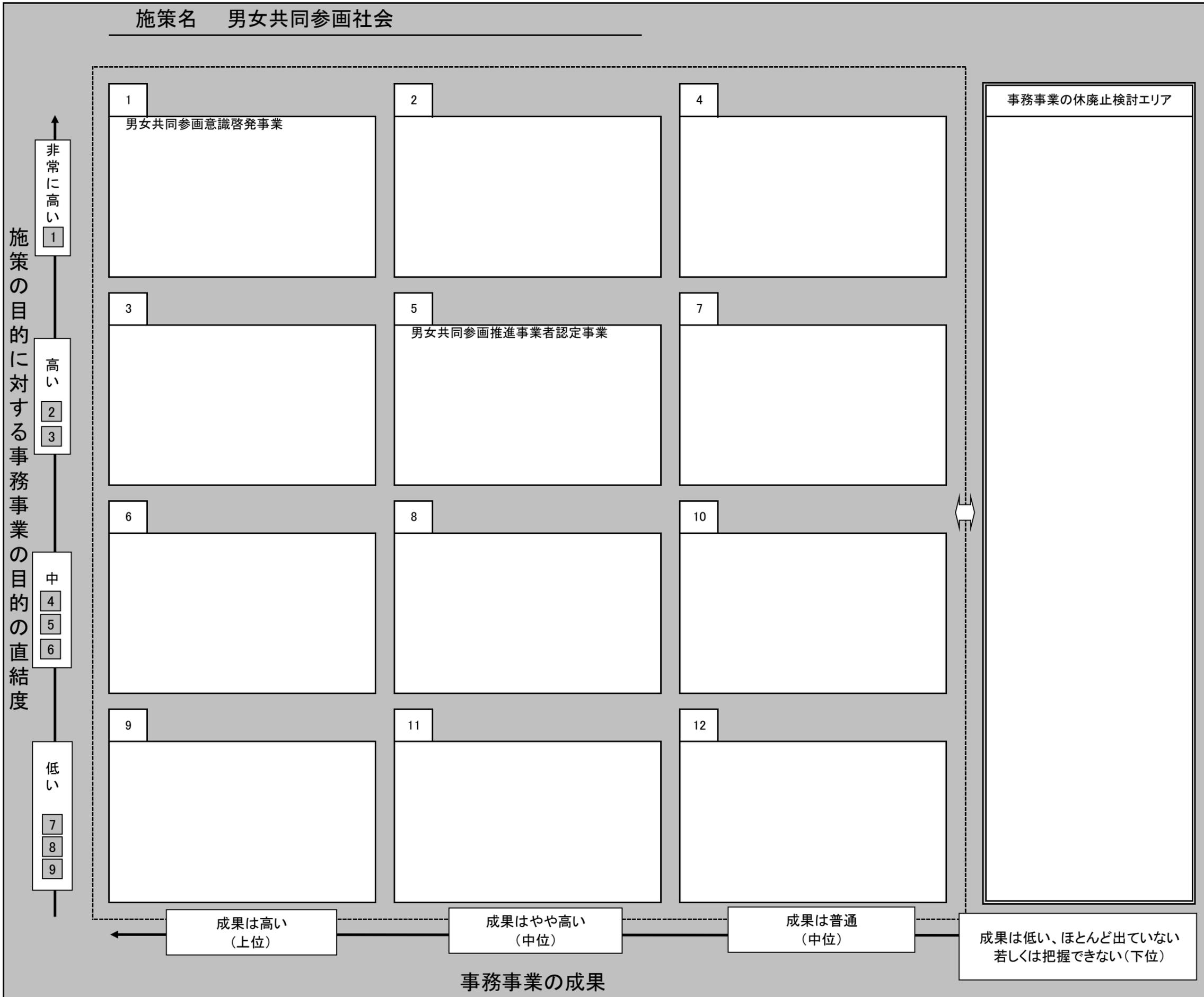
施策名 男女共同参画社会



義務的事業, 内部事務事業

シート2 施策内事務事業貢献度評価

施策名 男女共同参画社会



事務事業の休廃止検討エリア

義務的事業、内部事務事業

事務事業の成果基準の説明